

認定こども園設置連絡会での説明内容や主な意見交換等についてお知らせします。
説明資料は下記のQRコードからご覧ください。

◇第5回とよかわこども園設置連絡会（令和7年7月5日）



◇第5回せいなんこども園設置連絡会（令和7年7月5日）



認定こども園の概要について

	保育園コース	幼稚園コース
対象	0～5歳児で保護者の就労等による保育を必要とする小学校就学前子ども （0～2歳児：3号認定、3～5歳児：2号認定）	4・5歳児で、保護者の就労等による保育を必要とする事由に該当しない子ども（4・5歳児：1号認定）
給食（◆）	あり 月額5,800円 （3～5歳児）※0～2歳児は保育料に含む	あり 月額3,500円 （年額を12ヶ月で按分）
教育・保育時間等	月～土：7時～19時のうち、保育を必要とする時間 【休】日・祝 ※延長保育料金については保育所と同様です。	月～金 9時～14時 【休】土・日・祝・振替休日 【長期休業日】 夏季休業日：7/21～8/31 冬季休業日：12/25～1/7 春季休業日：3/25～4/9
預かり保育	なし（預かり保育ではなく、1日あたり上限8時間又は11時間の保育の提供あり）	あり
登降園方法	徒歩または自転車を基本とする。 ※とよかわこども園については、遠方等の事情により車送迎の利用を希望される場合は、事前登録制により可能とすることを検討しています。	

◆給食費について

※給食費には、国から示される副食費（おかず代）が含まれており、今後、副食費の基準額が改定された場合は、給食費も変更となります。

※幼稚園コースの給食費は給食提供のある期間の給食費の年額を12ヶ月で割り戻し、毎月定額を口座振替により徴収します。

そのため、幼稚園コースの在籍児童は夏期休業中である8月も給食費を徴収しますが、給食提供のない期間の給食費を徴収するものではありません。

認定こども園の1日の流れ

	保育園コース		幼稚園コース	
歳児	0～2歳児 (3号認定子ども)	3～5歳児 (2号認定子ども)	4・5歳児 (1号認定子ども)	
	月～土(就労状況などにより保育日・時間が異なる)		月～金	
	7:00	順次登園 早朝保育	順次登園 早朝保育	
	9:00	遊び おやつ 遊び	遊び クラス活動	
	11:30			
	給 食			
	12:30	午睡	遊び クラス活動 3歳児：午睡	
	14:00	おやつ 遊び 順次降園	おやつ 遊び 順次降園	降園(13:50～14:00)
	15:00			預かり保育(希望者のみ) (14:01～17:00) おやつ 遊び
	17:00			
	18:31	延長保育		
19:00	降園			

預かり保育について

- ・幼稚園コースの在園児が対象です。
- ・希望のある世帯の児童を対象に、教育時間終了後、引き続き保育を提供します。
- ・保護者の就労や通院、児童の兄弟姉妹の参観、懇談会等への参加などで保育を必要とする場合などに利用できます。

◆利用方法について



- ・電子申請により申し込いただきます。
- ・申込の締切は**利用前月の10日17時まで**です。
- ・当日申込は、原則受け付けられません。
- ・利用された翌月末に、前月の1か月分の利用料を指定の銀行口座から引き落とします。

◆実施日及び費用について

- ・預かり保育は平日（月曜日から金曜日）に実施します。
- ・保育認定と同様の就労世帯の場合は、無償化の対象となります（上限あり）。
- ・預かり保育料には、給食代とおやつ代が含まれます（国の基準額の改定に伴い、料金が変更になる場合があります）。

平日	利用時間	預かり保育料	給食提供	おやつ提供
学期中	14:01～17:00	570円／回	—	あり
夏季・冬季・春季休業日（年末年始を除く）	9:00～14:00	920円／回	あり	なし
	9:00～17:00	1,290円／回	あり	あり

認定こども園の利用定員について

1. 定員の考え方

【利用定員】

- ・全体の定員は、施設規模にあわせて140人です（予定）。
- ・年齢毎の利用定員及び4・5歳児の幼稚園コース（1号認定）と保育園コース（2号認定）の内訳は下記のとおりとする予定です。

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
3号	3号	3号	2号	2号 1号	2号 1号	140
9	18	18	20	20 15	20 20	

1号認定…幼稚園コース
2号・3号認定…保育園コース

※なお、1号・2号の利用定員は、今後のニーズにあわせて変更する場合があります。

幼稚園コースの受入れについて

【公立幼稚園の状況】

- ・公立幼稚園は就学前の集団保育・教育の場を保障する役割を担っており、近年では支援を必要とする子どもの入園が多い傾向があります。
- ・4・5歳児での転入による私立幼稚園等への途中入園が難しい状況を踏まえ、公立幼稚園での受入れ体制を整えておく必要があります。

【幼稚園コース（1号認定）の受入れについて】

- ・近年の公立幼稚園在籍人数から1号認定の利用定員を4歳児15人、5歳児20人とする予定です。しかし、上記の現状を踏まえ、優先対象者（※）については、支援を必要とする子どもを含めた全ての入園希望者を受け入れできるよう、15人・20人の枠にとらわれず受け入れる想定です。

→例えば4歳児の1号認定の入園希望について、優先対象者が17人入園を希望された場合、

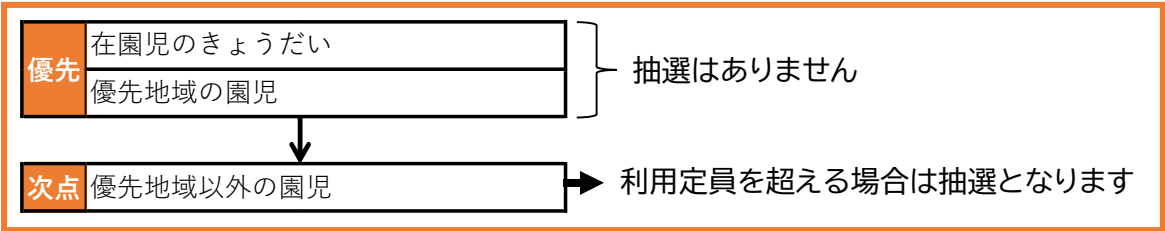
17人全員を受け入れます。

（※ 優先対象者については4ページ参照）

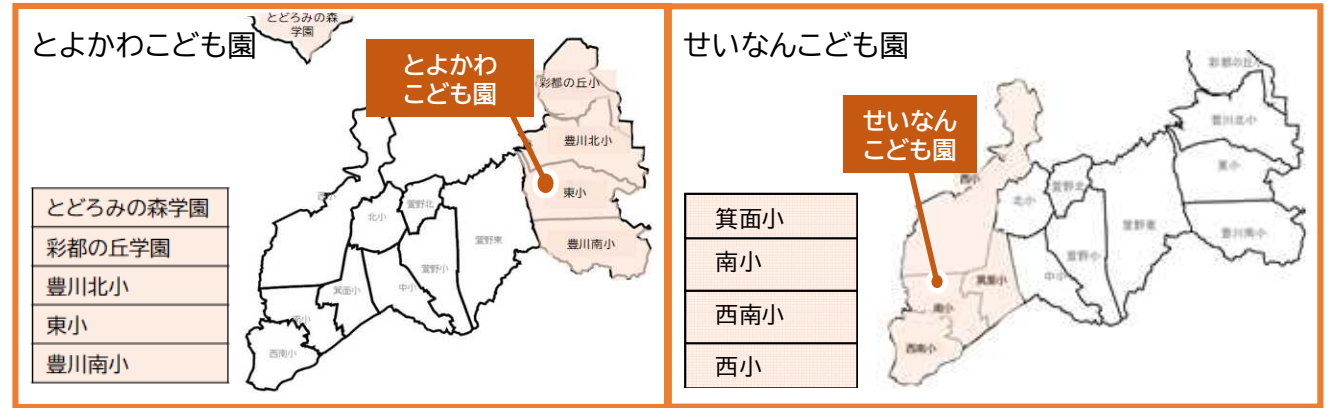
2. 受入れ順について

幼稚園コースの入園については、下記のとおり優先地域・優先順位を設定します。

・優先順位

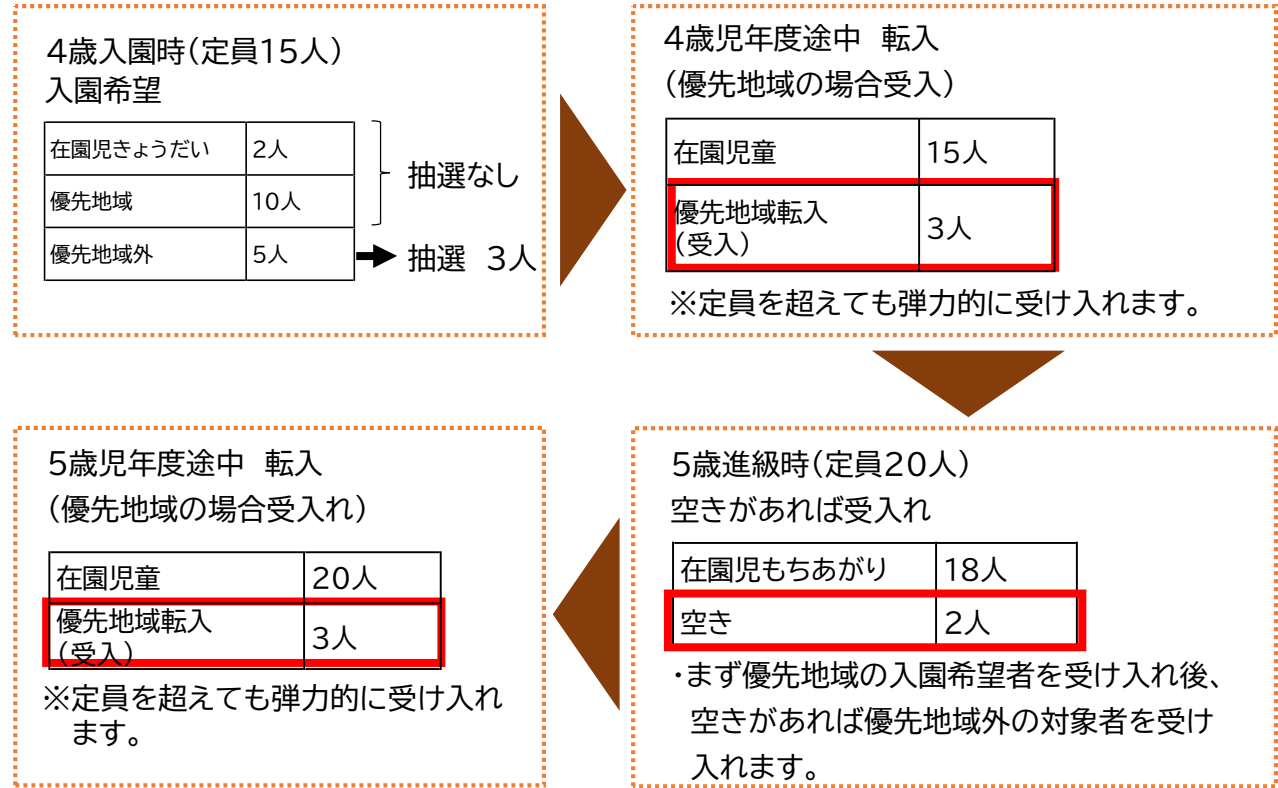


・優先地域



【受入れ順】

パターン例① 優先対象者が定員に満たない場合



【受け入れ順】

パターン例② 優先対象者が定員を超える場合

4歳入園時(定員15人)

入園希望

在園児きょうだい	3人
優先地域	15人
優先地域外	×

優先対象枠が15人を超える場合も、希望者は受入れ(優先地域外の受入れはなし)

4歳児年度途中 転入
(優先地域の場合受入)

在園児童	18人
優先地域転入(受入)	2人

※定員を超えても弾力的に受け入れます。

5歳児年度途中 転入
(優先地域の場合受入れ)

在園児童	20人
優先地域転入(受入)	3人

※定員を超えても弾力的に受け入れます。

5歳進級時(定員20人)
空きがあれば受入れ

在園児もちあがり	20人
空き	0人

持ち上がり時に空き0でも、優先地域の場合は受入れ

3. 受入れの考え方

【幼稚園コース】

- ・4ページのとおり、優先対象のかたは、支援を必要とする子どもを含めた全ての入園希望者を受け入れできるよう、最大限努めます。

【保育園コース】

- ・今までと同様にご希望に応じて公立民間併設での利用調整を行います。なお、箕面市全体の保育施設の「受入れ可能定員」を拡大するため、引き続き保育士確保対策を強化し、待機児童が生じないように努めます。

※ 保育室の活用方法については、各クラスの在籍人数によって様々なパターンを想定しています。次年度の入園希望人数が見えた時点で、その人数に応じた部屋の活用パターンをあらためて示す予定です。

4. 認定こども園移行時の定員について

とよかわこども園

【R7】 在園児数	【東保育所】						【とよかわみなみ幼稚園】	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	4歳児	5歳児
	2	13	16	25	25	24	11	12
【R8】 在園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	4歳児	5歳児
	?	2	13	16	25	25	?	11
【R9】 移行園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	4歳児	5歳児
			2	13	16	25	?	?
【R10】 利用定員	【認定こども園】						R8.10月願書受付	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
	3号	3号	3号	2号	2号 1号	2号 1号		
	9	18	18	20	20 15	20		
						計35 計40程度		

せいなんこども園

【R7】 在園児数	【桜ヶ丘保育所】						【せいなん幼稚園】	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	4歳児	5歳児
	1	12	18	22	30	30	11	12
【R8】 移行園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	4歳児	5歳児
	?	1	12	18	22	30	?	11
【R9】 利用定員	【認定こども園】						R7.10月願書受付	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
	3号	3号	3号	2号	2号 1号	2号 1号		
	9	18	18	20	20 15	22		
						計35 計40程度		

認定こども園移行前年度の幼稚園・保育所の入園について（予定）

幼稚園への入園申込み（日程は令和8年度）

9月 1日 入園説明会

10月1～2日 願書受付

※公立園間は併願不可

10月中旬 入園決定

※在園児の妹弟、優先地域の児童を全て受け入れてもなお、定員に空きがある場合は、優先地域以外の児童を受け入れます（定員以上の応募があれば、優先地域以外の児童のみで抽選）。

入園希望者が少数の場合、複式学級となる可能性があります。

	募集人数
4歳児	15人
5歳児	若干名

保育所への入所申込み

11月初旬 電子申請による入所申請

※3歳児以上の定員は縮小する予定

～公立民間を合わせた入所調整～

2月下旬 内定

認定こども園への移行に関するQ & Aについて

No.	質問	回答
1	幼稚園コースの子どもと保育園コースの子どもは一緒に過ごしますか。	幼稚園コース、保育園コースに関わらず、同じクラスで過ごします。
2	認定こども園への移行前に幼稚園または保育所に在籍している場合、認定こども園開園時には必ず入園できますか。	幼稚園在籍の子どもは幼稚園コースに、保育所在籍の子どもは保育園コースに自動的に進級するため、必ず入園できます。 なお、その際に必要な手続きはありませんが、保育園コースのみ、利用継続に伴う事務手続きは引き続き必要です。
3	制服や通園リュックはどうなりますか。	制服や通園リュックは定めません。 なお、認定こども園に移行する前年に幼稚園に入園されるかたは、制服やかばんを使用するのが1年間のみとなるため、次の対応を検討しています。 (制服) ① 幼稚園からの貸出 (ただしサイズが揃っていなかったり、使用頻度や保管状況により使用感の差があります) ② 新規で購入いただく (かばん) 自由としますが、希望者は購入した通園リュックを認定こども園でも引き続き使用できます。
4	物品の購入等はどうなりますか。	幼稚園に入園されるかたは、各自で文房具等(ハサミやクレパスなど)の用品を購入していただきます。 なお、認定こども園に移行すると、これらの保育用品は園で用意されたものを使用しますので、購入された用品はご家庭でご使用ください。
5	行事はどうなりますか。	運動会、作品展、生活発表会、参観等は引き続き行う予定です。ただし、認定こども園としての実施方法について見直しを行うため、時期、回数等をはじめ、内容についてもこれまでと全く同様ではありません。
6	登園方法はどうなりますか。	幼稚園コースの保護者については、従来どおり徒歩または自転車で送迎いただくことを基本として考えています。 ただし、保育園コースについても、可能なかたには、徒歩や自転車送迎をお願いするとともに、幼稚園コースであっても、個々の事情により、配慮が必要と判断した場合には、例外的に自動車送迎を認める場合もあります。
7	施設改修は行いますか。	大規模な改修は行いません。 ただし、安全上必要な修繕はこれまで同様に実施します。
8	幼稚園の4歳児が、認定こども園への移行に伴い新たな環境になじめるか心配です。	従来から、5歳児については地域交流等の一環で園所間の交流を行ってききましたが、これに加えて、認定こども園移行に伴い、子どもたちが過ごす環境の変化を見据えて、園所間の交流活動を行えるよう検討します。

連絡会での主なご意見等

(とよかわこども園)

質問・ご意見	回答
令和9年度に幼稚園に入園する場合、入園時に加えて、令和10年度にこども園に移行した際にも物品を購入しなければいけないのか。一度使って慣れた道具が変わってしまうことも心配。	こども園への移行に伴う文房具等の物品の購入はない。 こども園では園が用意した物品を使用してもらうが、個別の申出があれば、こども園の道具に慣れるまで、一時的に自宅から使い慣れたものを持ってきて使用いただくなど個別の配慮は可能。
通園バスは用意されるか。 また、車送迎の事前登録には定員があるのか。	通園バスは考えていない。 幼稚園コースは徒歩または自転車通園が原則であるが、東部地域は止呂美エリアから小野原エリアまで範囲が広いため、徒歩や自転車通園が難しい地域をあらかじめ市で設定した上で、車送迎について事前登録いただく方法等を検討している。 定員を設定するのか、あらかじめ設定した地域からの申請は全て受け入れるのか等は検討中である。
以前、各クラス12人以下の場合は複式学級になるかもしれないと聞いた。今後、とよかわみなみ幼稚園の入園希望者が12人以下になった場合、複式学級になるのか。	複式学級の詳細については検討中である。
こども園に移行する際は、担任だけでも引き継ぐなど人員配置について配慮してほしい。 また、保育所と幼稚園の交流は、園児だけが交流するのではなく、先生がお互いの園に行く交換保育のような形をとれば、保護者もお互いの園の先生を知ることができるので、こども園の環境に慣れやすいのではないか。	市としても、元の園所の職員がこども園に配置されることが、子ども達が安心して通える要素の1つだと理解しているので、ある程度は配慮する必要があると考えている。 ご提案いただいた保育中の職員交流については、今後検討していきたい。
とよかわみなみ幼稚園の跡地の活用方法は。	保護者から子育てに関連する施設にしてほしいという要望や、東部地域に子育て支援センターがないという状況を踏まえ、東部地域の子育て支援センターとしての活用などを視野に入れつつ、市の財産として有効な活用方法を検討していく。
保育所と幼稚園では先生の免許が異なると思うが、こども園ではどのように配置されるのか。	認定こども園では「保育教諭」という保育士と幼稚園教諭の両資格をもった職員が配置されることが基本だが、経過措置として、保育士か幼稚園教諭のどちらかの資格をもつ職員を配置できることになっている。 市ではほとんどの職員が両資格をもっている。
給食費が保育園コースと幼稚園コースで異なるが、年度途中でコースが変わった場合、給食費はどうか。	認定が変わった月から、当該コースの給食費をお支払いいただく。

連絡会での主なご意見等

(とよかわこども園)

質問・ご意見	回答
幼稚園コースを弾力的に受け入れることにより、保育園コースの定員が減ることはあるか。	幼稚園コースの受け入れ人数が変わっても、保育園コースの4、5歳児の定員は各20人のままである。
保育・教育目標は、今年度末までに周知してほしい。	令和10年度に5歳児となる子どもの入園時期に間に合うよう、令和8年度の願書提出までを目処に考えていたが、ご意見を踏まえ、もう少し早く周知できるよう検討する。
こども園になると、小学校との交流はどのようなものか。	こども園への移行後は近隣小学校との交流になる予定。 子どもによっては実際に通わない学校との交流になるが、入学前に学校の雰囲気等を知る良い機会となる。

連絡会での主なご意見等

(せいなんこども園)

質問・ご意見	回答
保育園コースの定員を20人に減らしているのはなぜか。	施設規模の上限が140人であることから、保育園コース、幼稚園コースのバランスを考慮し、この定員設定となっている。
支援児の受入れ状況に応じて職員（保育教諭）の配置人数が増えた場合、全体の受入れ定員が減ることはあるか。	職員（保育教諭）の配置が増えても、定員が減ることはない。
幼稚園コースは弾力的な受入れを可能としているが、年度途中に受入れて、部屋の広さ等に問題はないのか。これまでの幼稚園の年度途中の受け入れ実績は？	年度途中の受入れは数名のため、保育室への影響は少ないと考えている。 また、保育室の活用方法は、年度当初の園児の人数を踏まえて検討する。
幼稚園コースは弾力的な受入れを可能としているが、保育園コースにこのような対応はないのか。	保育園コースの入園者は利用調整により決定することから、第1希望の園に入れなくとも、第2、第3希望の園への入園を調整することができるため、弾力的な受入れは行わない。 一方、幼稚園コースは直接園に申し込むため、公立園として弾力的な受入れを行い、就学前の集団保育の場を保障できるようにしている。
幼稚園コースについて、優先地域と在園きょうだい児は定員の枠を超えても抽選なしで必ず入れるということか。	そのとおりである。
幼稚園コースの弾力的な受入れは、かやのこども園でも実施されていたのか。	かやのこども園は、幼稚園コースの4、5歳児の定員がそれぞれ30人であり受入体制としては一定整っていることから、そのような運用はしていない。 せいなん及びとよかわこども園の定員を検討するにあたり、このような方針とした。
幼稚園コースの定員を弾力的に受け入れてもらえるのはありがたいが、幼稚園コースに想定以上の入園希望があった場合はどうするのか。	子ども全体の数が減っていることと、1号認定の二歳が減少傾向にあることから、今後、1号認定（幼稚園コース）の希望者が大幅に増えることはないと考えている。
こども園への移行後、せいなん幼稚園の園舎はどうなるのか。	現在検討中である。